

いじめ撲滅強調月間相談窓口

※面接は要予約

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

- よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）
（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300
又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。

- いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



- 埼玉県警察少年サポートセンター

（月～金／祝休日・年末年始を除く8時30分～17時15分）

048-861-1152「少年用（ヤングテレホンコーナー）」

048-865-4152「保護者等用」

- 子どもスマイルネット

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時）
048-822-7007

- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話（毎日24時間）
048-645-4343

- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン
（毎日16時～21時）

18歳以下の子供専用（無料）0120-99-7777

- 埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
心の健康や悩みに関する相談
（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）
048-723-1447

- 子どもの人権110番（さいたま地方法務局）
（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）
（無料）0120-007-110

- 子どもの人権SOS-eメール
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課

TEL048-830-2907